

県北広域振興局長告示第43号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年11月18日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市寺里第29地割33番4、34番3、34番4、35番9、40番4及び40番6並びに33番4地先認定外道路の一部及び認定外水路、34番4地先認定外道路の一部及び認定外水路、40番4地先認定外道路の一部及び認定外水路並びに40番6地先認定外水路の一部	45.88	6.00	令和4年9月8日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。